

障害者生活支援センター ドリームキャッチャー

事務局 〒723-0014 広島県三原市城町1丁目2-1 サン・シープラザ 3階
 電話 (0848)63-3319 F A X (0848)63-3359
 メール dream-c@m-shakyo.jp ホームページ http://www.m-shakyo.jp/
 開所時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

毎年4月2日は国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。

平成19年12月、国連総会において4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが世界共通で定められました。世界自閉症啓発デーは、自閉症に関する理解を深め、自閉症のことについて知ることで、自閉症のある人を含めたすべての人が過ごしやすい世界を実現していくための日です。



日本では、4月2日～8日を発達障害啓発週間とし、自閉症だけでなく、発達障害の理解を深めていただく取り組みが全国各地で行われています。

広島県も、平成30年3月13日から「世界自閉症啓発デー2018 in HIROSHIMA」として、啓発シンボルカラーのブルーで広島城のライトアップや記念講演会などのさまざまなイベントが実施されています。

自閉症・発達障害啓発のシンボルカラーは“ブルー（青）”で、「癒し」や「希望」を意味するそうです。

詳しくは、広島県ホームページをご覧ください。

まずは、私たち一人ひとりが、自閉症や発達障害を“知ること”から始めませんか。

広島県ホームページ：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/ziheisyou-keihatsu.html>

～料理教室からのお知らせ～

料理教室の参加登録者を募集中です。今年度は、5回の開催を予定しています。3月の料理は、「マグロのたたき」でした。マグロが苦手な人が、一口食べて「美味しい」と苦手を克服されました。いつもバタバタ・わいわい・ガチャガチャと楽しみながら料理をしています!(^^)!

参加登録者は12人です。登録を希望される方は、スタッフまで申し込んでくださいね。



【各種相談の日程】

○障害者なんでも相談（予約が必要です）

久井（保健福祉センター） 第4水曜日	大和（保健福祉センター） 第1金曜日	本郷（福祉センター） 第3水曜日
25日 水曜日 10:00～12:00	6日 金曜日 10:00～12:00	18日 水曜日 14:00～16:00

○成年後見制度専門相談（予約が必要です）

毎月第2木曜日 （祝日の場合は変更あり）	12日 木曜日 14:00～16:00	サン・シープラザ 3階 第4相談室
-------------------------	------------------------	----------------------

地域活動支援センター 4月の活動カレンダー

<各活動の開催時間> * 創作の時間 13:00~15:00 * 卓球サロン 10:30~12:00		* パソコン教室 10:00~12:00 * 体力作り 15:30~16:30 * 体操教室 11:30~12:30 * ひまわりサロン 14:00~15:30		* 高次脳機能ネットひろしま 10:00~12:00 * 視覚障害者協会婦人部 ・ <u>お花教室</u> 10:00~12:00		
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休所日		創作の時間	スポーツに挑戦 (卓球サロン)	パソコン教室	体操教室 ひまわり	休所日
8	9	10	11	12	13	14
休所日	<u>お花教室</u> (第2会議室)	創作の時間 開所時間 (15時まで)	スポーツに挑戦 (卓球サロン)	パソコン教室 スポーツに挑戦 (体力づくり)	体操教室 高次脳 (第3, 4会議室)	休所日
15	16	17	18	19	20	21
休所日		創作の時間	スポーツに挑戦 (卓球サロン)	パソコン教室	体操教室 ひまわり (第2会議室)	休所日
22	23	24	25	26	27	28
休所日		創作の時間	スポーツに挑戦 (卓球サロン)	パソコン教室 スポーツに挑戦 (体力づくり)	体操教室	休所日
29	30	※各活動は、天候等の事情により内容の変更や中止の場合がありますので予めご了承ください。				
休所日	休所日					

地域活動支援センターからのお知らせ

ドリームキャッチャーで用意している材料などで、手作り作品を創作の時間や普段の活動で作られた時にお支払い頂いている材料費を4月より変更いたしました。変更後の材料費をドリームキャッチャーで提示しておりますので、ご確認いただき、ご利用いただきますようお願いいたします。



「あいサポート運動」って

聞いたことありますか？知っていますか？

「あいサポート運動」とは、様々な障害の特性や障害のある方が困っている時に、それぞれに必要な配慮を理解していただき、障害のある方への配慮やちょっとしたお手伝いを行っていただく運動です。

今回は、聴覚や言語に障害のある方にどのようにお手伝いしたらよいのかをお知らせします。

もし、あなたが聴覚や言語に障害のある方とコミュニケーションを取ろうと思ったとき、会話の方法が適切でないと話が伝わりにくいことがあります。話をするときには、その人に合わせたコミュニケーション方法を使って会話を楽しみましょう。では、コミュニケーションの方法をいくつかお知らせします。

筆談（要約筆記）：お互いに文字を書いて自分の意思を伝えることができます。

口話：相手の口の動きを読み取る方法です。ゆっくり、はっきりと口を動かして話します。

手話：手指や表情で会話します。目で見える言語です。

他にも、パソコンやメール、ファクシミリなどの伝達方法があります。

伝わりにくい場合があっても、あきらめずに伝えるようにしましょう！

参考資料：あいサポート運動広島県ホームページ